

令和元年度第1回江別市環境審議会会議録（要旨）

と き	令和2年2月13日（木）午前10時～午前11時10分	
ところ	野幌公民館 2階 研修室5号	
出席者等	委員	【10名】石川委員、伊藤委員、清水委員、住吉委員、小関委員、西脇委員、林委員、水野委員、野口委員、吉田委員 ※河治委員、郷委員、村上委員、有坂委員、玉田委員は欠席。
	事務局	【6名】生活環境部長（川上）、生活環境部次長（金子）、環境室長（白崎）、環境課主幹（河村）、環境保全係長（近藤）、環境保全係（星野主任）
	傍聴者	なし
委嘱状交付	部長より委嘱状を交付	
1 開会		
（河村主幹）	<p>本日の委員の皆さんの出席状況であります。15名中10名の出席ですので、江別市環境審議会規則第5条第3項の規定を満たしており、本審議会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは、これより令和元年度第1回江別市環境審議会を開会いたします。開会にあたりまして生活環境部長の川上よりご挨拶申し上げます。</p>	
2 部長挨拶		
（川上部長）	<p>皆様、おはようございます。生活環境部長の川上でございます。</p> <p>本日は、第1回の環境審議会に足元の悪く中、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>江別市の市政全般、さらには環境行政に関わります全体の対応につきまして、ご理解とご協力をいただきまして重ねてお礼申し上げます。</p> <p>この環境審議会は、環境に関わる内容を皆さんで審議していただくのですが、環境といえども、幅広い分野であります。身近なところは、ここ数日は暖かが入り暖かい日が続いておりますが、先週は少し寒い状況でした。江別市ではここ数年、雪の量が少ない状況となっております。ここ5年では、年間の降雪量が一番少ない年で4m66cm。今シーズンの総降雪量は、今のところ3m20cmで、江別市に住んで30年近くになりますが経験にない状況です。このようなことから、身近なところで地球温暖化や気候変動の影響を受けています。一方で環境問題は大きい問題や小さい問題もあり、エネルギー関係や緑、水など幅広い問題があります。このようなことについて、皆様とご協力させていただきながら審議していきたいと思っております。</p> <p>環境に関する取り組みを進めるうえでの規範は「江別市環境基本条例」でございます。この条例は、我々環境部局において重きをおいているところです。併せて市が進めております総合計画に環境に関する項目が入っており、これらの条例や計画を進める個別計画として「環境管理計画」があります。これを日々推進するという我々の役目があります。昨年、平成26年に策定した「環境管理計画後期推進計画」の中間見直しについて皆様にご議論をいただき、10年間の計画のまま目標達成に向けて取り組んでいくことに、ご承認をいただいたところでございます。</p> <p>市民、事業者、そして本日お集まりの関係者の皆様のご協力のもとで、環境行政を推進していかなければならないと思っておりますので、今後も引き続きお願いしたいと思っております。</p> <p>簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。</p>	
3 会長挨拶		

(河村主幹)	続きまして、水野会長よりご挨拶をお願いいたします。
(水野会長)	おはようございます。北翔大学の水野と申します。当審議会の会長を仰せ使っています。専門は建築学でございます。建築学はほとんど美術学部に近いもので、デザインや衣装や街並みを研究している者から、建物の設計をする都市計画や設計などの技術系の人がいるかと思うと、生産の世界で言いますと建物を実際に施工していく、その材料、その一方で、大きな地震に耐えられるような力学を研究している者、今まで力学や美術とは別物と思われていますが、環境審議会が一番縁のある領域でございます。明るさや音、振動等環境工学を研究している人もいます。室内の衛生を研究している人もいます。本審議会の皆様は、自然科学の専門家としてご発言をしていただく一方、市民生活の立場からご意見をいただく、または経済活動の分野等、いろいろなお立場からご意見をいただく、そういう理想的な顔ぶれでございます。私は建築学ですが、環境という大きな世界の一部でしかありません。皆様からお力添えをいただき、そのうえで市民が得するような、ここで生まれた子供たちがこのまちを愛して、ここで恋愛をして、ここで結婚をして、ここで子育てをしたいという自慢できるような故郷をつくっていく、そのための審議会でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
4 委員等紹介	
委員自己紹介	
(河村主幹)	<p>それでは、本日は今年度初の審議会ですので、改めて委員の皆様を紹介させていただきたいと思っております。本来であれば私どもから紹介すべきところですが、自己紹介の形とさせていただきたく、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、所属団体の人事異動等により、石川委員、小関委員、住吉委員、野口委員がそれぞれ、昨年4月1日付で就任し、委嘱状を交付しておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは委員の皆様から、お名前とともに所属などを簡単に結構ですので、席順に従ってお願いします。</p>
(委員一同)	(各委員から、所属等自己紹介)
5 事務局職員紹介	
(河村主幹)	<p>皆さん、ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、私ども職員につきましても紹介させていただきます。</p> <p>先ほど挨拶いたしました 生活環境部長の 川上でございます。</p> <p>生活環境部次長の 金子でございます。</p> <p>環境室長の 白崎でございます。</p> <p>環境課環境保全係長の 近藤でございます。</p> <p>環境課環境保全係主任の 星野でございます。</p> <p>改めまして、私は、環境課環境計画推進担当主幹の河村でございます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
6 資料確認	
(河村主幹)	<p>それでは、議事に入ります前に、事前にお送りしておりましたが、本日の資料を確認させていただきます。</p> <p>本日の資料は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第を記載しておりますレジュメ <p>なお、1ページには審議会の委員名簿、2ページには生活環境部職員名簿、3、4ページにはそれぞれ環境審議会条例・規則の関係分抜粋を記載しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1として「環境教育等の実施状況について」 ・資料2-1から2-3として「騒音・振動規制区域の変更について」 ・資料3として「令和2年度 環境課所管歳出予算(案)及び事業の概要について」 <p>以上でございますが、過不足はございませんか？</p>

7 議事	
(河村主幹)	<p>それではこれから議事に入りますが、ここからは、会長が議長となり進めていただきますと思います。</p> <p>水野会長、よろしくお願いいたします。</p>
(水野会長)	<p>先ほどお手元の資料が整っていることを確認いたしました。</p> <p>早速ですが、副会長の選出ということにあっては、事務局の方で提案もありますが、事務局一任ということによろしいですか。</p> <p>では、ご紹介いただきたいと思います。</p>
(河村主幹)	<p>それでは、青山前委員に代わって、同じく北海道電力総合研究所から推薦され着任された、石川委員を副会長に推薦したいと思いますが、いかがでしょうか？</p>
(委員一同)	<p>一同、異議なし。</p>
(河村主幹)	<p>委員の皆様からご賛同いただきましたが、石川委員はお引き受けいただけますか。</p>
(石川委員)	<p>はい。お引き受けいたします。</p>
(河村主幹)	<p>委員の皆様のご賛同と、石川委員のご快諾をいただきましたので、副会長には石川委員に就任していただくこととなりました。</p> <p>副会長には、恐れ入りますが、中央の席にお移りいただきますようお願いいたします。</p>
(水野会長)	<p>それでは、石川委員に就任のご挨拶をお願いしたいと思います。</p>
(石川委員)	<p>ただいまご推薦いただきました石川です。よろしくお願いいたします。先ほど少しお話ししましたが平成8年からおりますが、会社の中でも環境的にもいろいろ取りざたされておりますし、環境の研究にも力を入れております。何か協力できればと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
(水野会長)	<p>はい、それではいよいよ、会議の(2)報告事項の1番目、「ア 環境教育等の実施状況について」を、事務局から説明をお願いします。</p>
(河村主幹)	<p>続きまして、子ども向け、主に小学生向けの事業についてご説明いたします。</p> <p>④の環境出前授業ですが、これは小学校に出向いて、企業や大学などとの連携により開催するものです。</p> <p>1つ目が、酪農学園大学環境GIS研究室による、空中写真を活用した授業です。この授業では、江別市全域をカバーする1/5000スケールの縦4メートル×横4メートルの巨大空中写真を1947年、1976年、2016年の三つの時代ごとに見比べて、終戦直後から昭和の後期を経て今に至るまでに、身近な学校や建物、道路、公園、川などがどのように変化していったかを学びました。今年度は、小学校9校で17回実施しました。</p> <p>2つ目が、「ソーラー発電出前授業」です。この授業では、グループ学習や、太陽電池で動くプロペラを使った実験を通じて、太陽電池と光の関係について学びました。今年度は、小学校9校で17回実施しました。</p> <p>続きまして、⑤のごみ減量体験講座です。身近な暮らしから出る「ごみ」をテーマに、模擬店での買い物ゲームを通してごみの減量と江別のごみ収集・処理の仕組みなどを学びました。これは、日本リサイクルネットワーク・えべつへの委託事業で、今年度は小学校16校で29回実施しました。</p> <p>続きまして、⑥の「出前環境学校事業」です。これは、放課後児童会などを対象に環境ゲームや紙芝居を通して、エネルギー、環境保全、自然環境などを学ぶものです。こちらは、えべつ協働ネットワークへの委託事業であり、事業の中で指導者となる環境教育活動推進員の養成も行うものです。今年度は放課後児童会など16施設のほか、えべつ環境広場など市内のイベントで3回実施しています。</p> <p>続きまして、⑦の夏休み環境学校「～水辺の自然塾～」です。これは、「一般社団法人 流域生態研究所」への委託事業であり、小学校4年生から6年生を対象に、市内の早苗別川で魚とり・生き物の観察・川流れ等を体験し、水辺の環境に触れ合う体験の中から自然の大切さを学ぶもので、今年度は32人が参加しました。</p>

	<p>続きまして、⑧の夏休み環境学校「弁天丸・ボートで学ぶ石狩川と千歳川」です。これは、「一般財団法人 石狩川振興財団」の協力で実施しており、これも小学校4年生から6年生を対象に、北海道開発局札幌開発建設部の調査船「弁天丸」で石狩川を調査するほか、千歳川でのボート乗船体験等を通して、ふるさとの自然やその歴史に触れるものです。当日は、31人が参加しました。</p> <p>続きまして、⑨の「ソーラー発電教室」です。これは、地域の環境資源である江別ノーザンフロンティア発電所を活用し、太陽光発電施設の見学やソーラー工作キットを用いた実験を通してソーラー発電を体感し、地球温暖化問題や省エネの大切さを学ぶものです。今年度は小学生52人が参加しました。</p> <p>最後の⑩ですが、江別市では総合的な環境イベントとして「えべつ環境広場」を開催しています。毎年、6月の環境月間に合わせ、えべつ地球温暖化対策地域協議会との共催で開催しているものです。環境関連団体、企業、大学などによる展示のほか、映画上映会、トークイベント、スタンプラリー抽選会を開催しました。大人から子どもまで楽しめるような内容で行っており、例年多くの来場者で賑わっています。今年度は710人が来場しました。</p> <p>以上、「環境教育等の実施状況について」、概要のみではございましたが、令和元年度の実績について、ご報告させていただきました。</p> <p>説明は以上です。</p>
(水野会長)	<p>ただいま、「ア 環境教育等の実施状況について」を説明いただきましたが、こままでの説明について、質問などありませんか？</p>
(委員一同)	<p>(質問なし)</p>
(水野会長)	<p>なければ、報告事項の2番目、「イ 騒音・振動規制区域の変更について」を、事務局から説明をお願いします。</p>
(近藤係長)	<p>環境保全係長の近藤です。報告事項イ「騒音・振動規制区域の変更について」をご説明いたします。</p> <p>お手許の資料2-1を元に説明いたします。資料2-1は6ページから8ページまでとなっています。まず、6ページの「1 変更の対象となる地域と変更内容」ですが、ここでは騒音規制法と振動規制法に基づく騒音・振動規制区域の変更の対象となる地域の、具体的な場所と変更内容を図で示しています。</p> <p>黒丸1の「東野幌本町6-38他」の約0.8ha、野幌駅の南側、「8丁目通、野幌駅南通、1号線に囲まれたエリアの一部」では、それまでの「第1種住居地域」が「商業地域」に。</p> <p>黒丸2の「東野幌本町69-8の一部」の約0.1ha、「8丁目通の一部」では、それまでの「商業地域」が「第1種住居地域」に、それぞれ変更されています。いずれも、「江別の顔づくり事業」の推進に伴う用途地域の変更であり、令和元年10月31日付けで変更の告示がなされています。</p> <p>さらに、本日追加でお配りしている資料として、対象となる地域をさらに拡大した図を用意しています。A4判のヨコで、右上に「令和元年度第1回江別市環境審議会 当日配布資料」と記載しています。こちらの図の方が、資料2-1の図では表現しきれっていない、より細かな部分が見やすくなっているほか、近年切り替えが進んでいる野幌駅南側の道路についても、現在の整備状況に即しているものと思います。こちらの図も適宜ご覧になりながら、これからの説明をお聞きいただければ幸いです。</p> <p>さて、「騒音・振動規制区域の変更」は、都市計画の用途地域の変更に合わせて行おうとするものです。この区域の区分に関して、市の区域内の地域においては市長が指定することとなっており、原則として用途地域の区分に従うこととされています。このたびの用途地域の変更に伴い、江別市（環境課）では騒音・振動の規制区域を変更し、告示により周知することを予定しています。</p> <p>それでは、6ページの中ほど、図の下の楕円の中をご覧ください。「騒音・振動規制区域の主な規制の対象」として、ここでは2つ挙げています。一つは、騒音や振動を発生する恐れのある施設を有する工場や事業所、いわゆる「特定工場等」であり、もう一つは、くい打ち機や空気圧縮機などを使用する建設作業、いわゆる</p>

る「特定建設作業」です。

騒音と振動の規制区域が変わることで、①の野幌駅の南側 0.8ha の地域では、騒音が第 2 種区域から第 3 種区域へ、振動が第 1 種区域から第 2 種区域へ変更となって、騒音と振動の規制基準の適用が緩和され、②の 8 丁目通の一部 0.1ha の地域では、騒音が第 3 種区域から第 2 種区域へ、振動が第 2 種区域から第 1 種区域へ変更となって、騒音と振動の規制基準の適用が強化されることとなります。

それでは、あらためまして 6 ページの下にあります、「2 規制の概要」の「(1) 特定工場等に対する規制」の「①騒音の規制基準」をご覧ください。騒音の規制基準では、区域の区分は第 1 種区域から第 4 種区域までありますが、ここでは区域の変更に関係する第 2 種区域と第 3 種区域を抜粋しています。時間の区分は、「昼間」「朝・夕」「夜間」の 3 通りで、時間帯ごとに規制の値を設定しています。全体の表は、資料 2-2 の 9 ページの下の方に載せていますので、のちほどご確認いただければと思います。

この基準に照らしますと、図の①の野幌駅の南側 0.8ha の「商業地域」となったところでは、第 2 種区域から第 3 種区域に変わること、規制基準の適用が緩和されます。図の②の 8 丁目通の一部 0.1ha の「第 1 種住居地域」となったところでは、第 3 種区域から第 2 種区域に変わること、規制基準の適用が強化されます。

参考までに、騒音レベルの目安を資料 2-2、10 ページの上半分ほどのところに載せていますので、そちらをご覧ください。例として、第 2 種区域の夜間は 40 デシベルとなっていますが、これは目安として「楽に会話ができる」となっており、騒音の程度は「一般住宅地」「市内の深夜」「図書館の中」となっています。第 3 種区域の昼間の 65 デシベルですと、目安として「楽に会話ができる」レベルをやや超えることとなります。規制基準の適用の幅は、例示した 40 デシベルから 65 デシベルの範囲内となります。

続いて、7 ページの上の表、「②振動の規制基準」をご覧ください。振動の場合、時間の区分は、「昼間」と「夜間」の 2 通りで、55 デシベルから 65 デシベルの範囲で時間帯ごとに規制の値を設定しています。

図の①の野幌駅の南側 0.8ha の「商業地域」となったところでは、第 1 種区域から第 2 種区域に変わること、規制基準の適用が緩和されます。

図の②の 8 丁目通の一部 0.1ha の「第 1 種住居地域」となったところでは、第 2 種区域から第 1 種区域に変わること、規制基準の適用が強化されます。

なお、この表の一番右の列に記載してありますとおり、学校や保育所など、ここに列挙した施設の敷地の周囲おおむね 50 メートルの区域内では、規制値から 5 デシベル少ない値を適用することとされています。

ちなみに、現状では、東野幌本町の①と②の 2 か所では、実際に規制の対象となる工場や事業所はありませんので、念のため付け加えておきます。

続いて、同じく 7 ページの中ほどより上の、「(2) 特定建設作業に対する規制」の「①騒音の規制区域」をご覧ください。特定建設作業の規制の場合、市長が指定するのは騒音の場合も振動の場合も 1 号区域のみであり、1 号区域に該当しない区域が 2 号区域となります。

騒音の場合、図の①の野幌駅の南側 0.8ha の「商業地域」となったところは第 2 種区域から第 3 種区域となること、学校や保育所など、列挙する施設の周囲おおむね 80 メートルの区域に該当する場合は 1 号区域のままですが、該当しない場合は 2 号区域となります。図の②の 8 丁目通の一部 0.1ha の「第 1 種住居地域」となったところは第 3 種区域から第 2 種区域となり、全域が 1 号区域となります。続いてその下の、7 ページの中ほどの「②振動の規制区域」をご覧ください。これも、市長は 1 号区域のみを指定し、1 号区域に該当しない区域が 2 号区域となります。①と②の表の下の二重線の枠の中は、用途地域が変わること、規制区域がどう変わるかを示しています。

①の商業区域になったところでは、騒音第 2 種・振動第 1 種が騒音第 3 種・振動第 2 種へ変わりまして、騒音・振動ともに、施設要件に該当する区域は 1 号区域のまま。該当しない区域は 2 号区域へととなります。

②の区域で商業地域から第1種住居地域に変更となる箇所では、騒音第3種・振動第2種だったのが、騒音第2種・振動第1種へ変更し、騒音・振動ともに全域が1号区域となります。

二重線の枠の下の表は、特定建設作業についての国の規制基準を示しています。矢印の下の太枠は、第1号区域と第2号区域では作業禁止の時間帯と1日の作業時間に違いがあることと、騒音と振動では大きさの上限に違いがあることを示しています。作業が禁止される時間は、第1号区域で午後7時から翌日午前7時までの12時間に対し、第2号区域は午後10時から翌日午前6時までの8時間、1日の作業時間は第1号区域が10時間以内に対して、第2号区域は14時間以内となります。

続いて、8ページの「3 区域の区分」について説明いたします。冒頭にも説明しましたとおり、指定地域の区域区分は、原則として用途地域の区分に従うこととされており、ここでは今回の騒音・振動規制区域を変更する地域に係る、第1種住居地域と商業地域に係る部分を抜粋しています。

ただいまの説明の一文の下の、「(1) 用途地域と区域区分の関係(騒音：抜粋)」をご覧ください。区域の区分は第1種区域から第4種区域までありますが、関係分として第1種住居地域と商業地域がそれぞれ該当する、第2種区域と第3種区域を抜粋しています。全ての区域が網羅された表は資料2-2、9ページに載せています。

続いて、8ページの中ほどにあります、「(2) 用途地域と区域区分の関係(振動：抜粋)」をご覧ください。振動の第1種区域は騒音の第1種と第2種を合わせたものであり、同じく第2種は騒音の第3種と第4種を合わせたものに相当します。用途地域の欄については、関係する第1種住居地域と商業地域を抜粋しています。全ての用途地域が網羅された表は、資料2-2、10ページに載せています。

8ページの中段より下の二重線の枠の中は、用途地域が変わることでどう変わるかについて示しています。

なお、江別市における現在の騒音・振動規制地域の区域区分は資料2-3、13ページのとおりですので、のちほどご確認いただければと思います。

その他、二重線の枠の右側の小さい囲みにまとめていますが、自動車騒音の限度に関する区域と、道路振動の限度に関する区域と時間についても、市長が定めています。詳細は資料2-2、11ページから12ページにかけて載せていますので、のちほどご覧いただければと思います。

以上、今後予定している騒音と振動の規制区域の変更について説明いたしましたが、最後に8ページの下「4 今後の事務の方向性」ということで、規制区域の変更に関する事務を今後どのように進めるかという方向性についてお話しします。

今回予定している規制区域の変更は、指定の権限が平成24年度に北海道から江別市に委譲されてから初めてとなります。そのため、該当する地域での事業活動や住民生活にも留意しつつ、変更の手続きを進めてまいります。

なお、騒音・振動規制区域の変更は、これまで都市計画区域の変更に対応してきていることから、今回の用途地域の変更と整合を図る形で規制区域を変更することといたします。以上で私からの説明を終わらせていただきます。

(水野会長)

ただいま、「騒音・振動規制区域の変更について」を説明いただきましたが、大きな流れについてご説明させていただきます。

例えば9ページの資料2-2、上3分の2ぐらいを見ていただき、まん中の都市計画法に基づく用途地域で第1種低層住居専用地域、その次が2種低層住居専用地域となっていますが、江別市にはこのような指定のエリアはありませんが、一番下が工業地域です。お配りしているカラー刷りを見ていただき、右下の第1種低層住居専用地域、緑色のところには背の高い建物は建てられなくて基本的に住宅を建てましょうという静かにそっと暮らす所と、上のレンガ色の商業地域は賑やかで住まいだけでなく商業活動もするような、高さはその敷地に全てを建ててもいい、庭を用意しなくてもよい地域であります。これにはありませんが、準工業地域で工場を建ててもよい地域もあります。学校や住まいはそこには建てない

	<p>ことにしましょうとなっています。用途地域制と言っていますが、その地域にどのような種類の建物をどれくらいのボリュームで建てるかを分けている。今回は野幌駅南口と一本西側の8丁目通りの南側に突き当たる所で今までと入れ替わる、住宅地だったところを商業に、商業だったところを住まいに替えましょうということで、夜の静かさを何か建築工事をするときに振動などは今までは許されたがもういけませんとか、今まで住まいだったので厳しかったけれども、賑やかな場所に替えたので許される程度が少し緩くなりました。ということのご報告でした。何かご質問などございませんか。</p>
(委員一同)	(質問なし)
(水野会長)	<p>よろしいですか。 なければ、報告事項の3番目、「ウ 令和2年度 環境課所管歳出予算(案)及び事業の概要について」を、事務局から説明をお願いします。</p>
(近藤係長)	<p>令和2年度 環境課所管歳出予算(案)及び事業の概要について、ご説明します。お手元の資料3、14ページをご覧ください。 上の段から、環境課環境保全係、自然環境担当、環境政策担当、の順に記載しています。また、欄外右上の※印のとおり、前年比は今年度予算金額との比較となっています。 令和2年度の予算は、厳しい財政事情の折、予算編成方針に基づき多くの経費で前年度比10パーセントあるいは5パーセントの削減が求められるなど、厳しい状況下での編成作業となりました。詳しくは資料をご覧くださいこととして、ここでは代表的な事業について簡単にご説明します。 まず、環境保全係についてですが、事業は「環境審議会経費」から「太陽光発電啓発事業」まで7つあります。 上から2段目、「環境負荷軽減推進事業」は、大気や水質、騒音などの環境調査や工場への立ち入り調査に要する経費となっており、事業費は474万3千円を計上しています。令和2年度は、自動車騒音常時監視のローテーションを5年から9年に組み替えて単年度の委託料を軽減する見直しを行ったことなどにより、今年度に比べ57万円の減となっています。 次に、2段下の「環境教育等推進事業」は、大人向けとして毎年開催している「えべつ市民環境講座」や、小学生を対象としたごみの減量やリサイクル等について学習する「買い物ゲーム」、石狩川に入り、水辺の生き物の観察を通して江別の自然を体験学習する夏休み環境学校「水辺の自然塾」などの実施に要する経費、市が共催する「えべつ環境広場」の開催に要する経費の一部を計上しており、事業費は335万6千円を計上しています。 令和2年度は、限られた財源を有効に活用しつつ、時機に即したテーマによる事業の展開を図るため、実施内容を精選して一部の事業について内容の見直しを行い、今年度に比べ81万7千円の減となっています。 続いて、自然環境担当所管分についてご説明します。事業は、「緑化推進審議会委員報酬」から「地域緑化事業」まで7つあります。 上から4段目の「野生鳥獣等保護管理事業」は、鳥獣による生活環境被害を防止するための経費に加え、昨年6月に78年ぶりに江別市内に出没したヒグマが、今後万が一市内に再度出没した場合の対応に最低限必要な経費を計上しています。事業費は147万円であり、令和2年度は今年度に比べ123万2千円の増となっています。 下から2段目の「花のある街並みづくり事業」は、江別市民憲章推進協議会が実施している「花のある街並みづくり運動」への補助に要する経費で、事業費は前年度と同額の332万5千円を計上しています。内訳は、花壇づくりに取り組んでいる約100の自治会等に対し、街路樹や地域花壇などに花を植える際の花苗購入代金の一部、水遣りなどの管理費用の一部を助成する活動協力金となっております。 次に、一段下の「地域緑化事業」ですが、毎年開催している市民植樹のほか、植樹した樹木の治療・養生、また自治会等が行う植樹に係る苗木などの資材提供</p>

	<p>に要する経費で、事業費は182万9千円を計上しています。令和2年度は、市民植樹で植栽を予定する樹木が若干減ることにより、今年度比で7万4千円の減となっています。</p> <p>最後に、環境政策担当所管分についてご説明いたします。一番下の段の2事業が環境政策担当分になります。2段目の「環境マネジメントシステム事業」は、市役所で行っている環境マネジメントシステムの運用や事業者向けの環境経営に関するセミナーの開催などに要する経費で、事業費は87万2千円であり今年度比で1万2千円の減になっています。</p> <p>これらを合計し、環境課全体では2千462万4千円を計上しており、今年度より79万1千円の減となっています。予算案は、今月26日から開会する令和2年第1回江別市議会定例会における議決を経て正式に決定します。</p> <p>私からの説明は以上です。</p>
(水野会長)	ただいま、「令和2年度 環境課所管歳出予算(案)及び事業の概要について」を説明いただきましたが、ここまでの説明について、質問などありませんか？
(野口委員)	環境測定局環境維持管理計画のところでは何か項目を減らしたのですか。
(近藤係長)	特に測定項目は減らしていません。
(野口委員)	経費を見直したのですか。
(近藤係長)	減っているのは光熱水費です。環境測定局は原則人が立ち入らないので、窓がなく密閉した空間となっており、外気温の影響を受けやすいため、室内の温度管理が必要となります。令和2年度予算では、予算編成方針に基づき電気料金を減らしたことで、総事業費では令和元年度比で減額の査定内容となりました。その他に、測定局維持に掛かる消耗品費についても減らす対応をいたしました。
(野口委員)	要は経費削減ということですね。
(近藤係長)	はいそうです。 見直すことはしていますが、運営に関わる所は維持しております。
(野口委員)	分かりました。
(水野会長)	ほかにご質問等ございませんか。 資料の3の下の方に自然環境担当の項目4段目に「野生鳥獣等保護管理事業」がありますが、昨年、江別市内にヒグマが出没したということがあり、例年にないような予算を組んでいるということでございます。 ほかにございませんか。
(石川委員)	環境教育に熱心に取り組んでいくというのに予算削減は残念に感じたのと、環境課の来年度の事業で目玉的なものはありますか。
(近藤係長)	我々としては環境に対して市民の皆さんに関心を持っていただくのは、幼いうちから環境に対して前向きな意識を持ってもらうために、子供向けの事業は一部見直した部分もありますが、引き続き力を入れていきたいところです。
(水野会長)	色々な教育活動は小さなお子さんをターゲットにすると親御さんも来てくれるので、これからも継続して取り組んでもらいたいと思います。 ほかにございますか。 なければ、3つの報告案件はこれで終了いたします。 次に「(3)その他」について事務局から説明をお願いします。
(河村主幹)	連絡事項等報告。
(水野会長)	審議員の皆様はご推薦いただいた組織からの代表で、本審議会の会議録は市ホームページ等で公表されますので、せっかくの機会ですから市民に対してこういう立場で審議会に参加しているということや、市が環境行政を進めていく中での要望があればお伺いしたいと思いますが、いかがですか。

<p>(吉田委員)</p>	<p>資料3の令和2年度予算で、事業費が増えた「野生鳥獣等保護管理事業」の関連で申し上げますが、自分が所属している農食環境学群環境共生学類で、3月には替わると思いますが、今学類長をしている佐藤教授がヒグマの専門家です。森林公園にクマが出たときは、市との係わりで講演会などいろいろとやらせていただいたと思います。今後また出没するかもしれませんし、エゾシカに関しましても学部内にはたくさん専門家がいますので、何かありましたら積極的に活用していただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>(水野会長)</p>	<p>ありがとうございます。ほかにはございませんか。 ご発言がなければ、以上で本日の案件はすべて終了いたしました。熱心にご意見、ご議論いただきましてありがとうございました。 以上をもちまして、進行を事務局にお返しいたします。</p>
<p>(河村主幹)</p>	<p>水野会長、どうもありがとうございました。 それでは、以上をもちまして、令和元年度第1回江別市環境審議会を閉会いたします。 長時間のご審議、どうもありがとうございました。</p>
<p>8 閉会</p>	<p>(午前11時10分)</p>